



## 「岐阜県最低賃金」改正のお知らせ

2025年（令和7年）の岐阜県の最低賃金が、下記のとおり改定されました。

時給額で1,065円に引き上げられ、これは従前の1,001円から64円アップと大きく引き上げられています。

この新しい最低賃金は、2025年10月18日から、年齢に関係なく、パートや学生アルバイトなどを含め、県内で働くすべての労働者に適用されます。

### 岐阜県 最低賃金

令和7年  
10月18日  
から  
時間額

# 1,065

円

前年比 **UP**  
64円

使用者の方は、1時間あたりの賃金額が上記最低賃金以上になっているか必ず確認してください。特に給与支払単位が日給や月給の従業員は、日給や月給を一日又は1ヶ月の勤務時間数で割って、最低賃金以上であるかご確認ください。

#### 最低賃金額との比較方法

あなたの賃金と該当する都道府県の最低賃金額を書き込んでみましょう。（※2）

##### A 時間給の方

時間給  円  $\geq$  最低賃金額（時間額）  円

##### B 日給の方

日給  円  $\div$  1日の平均所定労働時間  時間 = 時間額  円  $\geq$  最低賃金額（時間額）  円

##### C 月給の方

月給  円  $\div$  1か月の平均所定労働時間  時間 = 時間額  円  $\geq$  最低賃金額（時間額）  円

##### D 上記 A、B、C が組み合わさっている方

例えば、基本給が日給で各手当（職務手当など）が月給の場合

- ① 基本給（日給）→ B の計算で時間額を出す
- ② 各手当（月給）→ C の計算で時間額を出す
- ③ ①と②を合計した額  $\geq$  最低賃金額（時間額）

（※1）最低賃金額との比較に当たって、次の賃金は算入しません。

①臨時に支払われる賃金（結婚手当など）②1か月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）③所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金（時間外割増賃金など）④所定労働日以外の日の労働に対して支払われる賃金（休日割増賃金など）⑤午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分（深夜割増賃金など）⑥精進手当、通勤手当および家族手当

（※2）詳細な計算方法や、歩合給の場合の計算方法などは労働局または最寄りの労働基準監督署へ

なお、「特定（産業別）最低賃金」は、例年12月改定となりますので、それまでは上記「岐阜県最低賃金」以上となるよう給与額の見直しを行ってください。（自動車・同附属品製造業、航空機・同附属品製造業）

# ～相次ぐ大幅賃上げの遵守に向けて～ 「業務改善助成金」で経営合理化

2年連続で大幅賃上げが続く岐阜県ですが、最低賃金の遵守は使用者の義務であり、違反には50万円以下の罰金が科せられる可能性があります。「元請けの単価は上がらないのに」「そんなに賃上げしたら赤字になる」と理不尽さを感じても待ったなしです。

現状のままで賃上げが難しいのであれば、業務のやり方を見直すことも一案です。業務内容を見直し効率化（改善）の取組みを助成する国の制度として「業務改善助成金」があります。今年度の申請期限は10月17日と間近ですので、次年度申請に向けてご検討ください。

**業務改善  
助成金**  
最大600万円を助成

**中小企業事業者の皆さん！**  
**賃金引上げを支援する**  
**「業務改善助成金」を活用しましょう！**



**業務改善助成金とは？** 「業務改善助成金」は、生産性を向上させ「事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）」の引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。設備投資などを行った場合、支給の要件に応じてその費用の一部を助成します。

業務改善助成金コールセンター

詳しくは、こちら



☎ 0120-366-440

業務改善助成金

検索

**■支給の要件**

☒


事業場内最低賃金の  
引上げ

☒


引上げ後の  
賃金額の支払い

☒


生産性向上に資する  
機器・設備を導入

☒


解雇、賃金引下げ等の  
不交付事由がない

**設備投資等に要した費用の一部を助成**



概要を動画で  
チェック！

**助成金支給までの流れ**

**1**

交付申請書・事業実施計画などを、事業場がある都道府県労働局に提出

審査

**2**

交付決定後、提出した計画に沿って事業実施

審査

**3**

実施結果報告書・支給申請書を労働局に提出

審査

**4**

支給

審査

手続きを動画で  
チェック！



取組事例として「タイムカード連動システムを導入して給与計算時間を短縮」「リフト付きトラックを導入して積み込み時間を短縮」「手作業だった包装作業を機械化し効率化」「動線改善のため工場レイアウトを変更して効率化」「食券販売機を導入してオーダー時間を短縮」などがあります。ご興味のある方は商工会までお尋ねください。（TEL 43-0266 担当：村瀬）

## 「八百津町雇用促進助成金」のお知らせ

町内事業所において、町民を正規従業員として雇用したり、町外から通勤する正規従業員が町内に移住した際に、雇用主の事業所が受け取れる助成金です。

【助成金の額】対象従業員1人につき10万円

【対象となる従業員】① 12ヶ月以上雇用される者

② 雇用される年度末の満年齢が50歳までの者

③ 本町の住民基本台帳に記載のある者

④ 町外の者を正規従業員とした場合は、正規従業員とした日から6ヶ月以内に本町の住民基本台帳に記載がある者

なお、対象となる事業所や申請方法など詳しくは、以下のHPでご確認ください。

・八百津町HP：<https://www.town.yaotsu.lg.jp/6231.htm>



# 本年度2回目の公募が始まりました 持続化補助金で新たな取組みを

本年度も半分が過ぎ、見出し補助金の2回目の公募が始まりました。本補助金は、販路開拓と生産性向上の取組みを支援するもので、比較的申請がしやすく使い勝手の良い補助金です。

物価高や人材不足で厳しい経営環境の中でこそ、補助金を活用して新たな取組みにチャレンジしてみませんか？

申請をお考えの方は、**お早めに商工会にご相談ください。**(TEL 43-0266)

## 【制度概要】

申請期限：11月28日(金) ※商工会へのご相談は11月14日までにお願ひします

事業期間：令和9年2月26日まで(実績報告提出期限：令和9年3月10日)

対象経費：販路開拓(＋業務効率化)の取組み(機械装置等購入費、広報費、展示会等出展費・旅費、新商品開発費、借料、委託・外注費、ウェブサイト構築費(申請額の1/4以内))

共通要件：小規模事業者であること、商工会の支援を受けて事業に取り組むこと

## 【一般型】

補助率：2/3 補助金額：50万円(上限)

上乗金額：インボイス特例＋50万円(上限) 賃金引上げ特例＋150万円(上限)

追加要件：免税事業者がインボイス登録事業者になること(インボイス特例選択の場合)

事業場内最低賃金を時給で50円以上賃上げすること(賃金引上特例選択の場合)

## 【創業型】

補助率：2/3 補助金額：200万円(上限)

上乗金額：インボイス特例＋50万円(上限)

追加要件：創業3年以内であること

認定連携創業支援等事業者による「特定創業支援等事業」支援を受けていること

免税事業者がインボイス登録事業者になること(インボイス特例選択の場合)

# 「岐阜県地域活性化ファンド事業費助成金」も募集開始

県の見出し補助金も第2回公募が始まりました。岐阜県内の中小企業者等を対象に、新商品・新技術・新サービスの開発と、その販路開拓の取組みを支援します。

## 【助成対象事業】

①新たな地場産品・高付加価値化商品の開発事業、新商品開発、新技術開発及びその新商品・新技術の販売力強化に新たに取り組む事業

②地域団体商標制度を活用した新商品・新技術開発、販売力強化に取り組む事業

## 【助成率・助成限度額】

助成率：1/2以内

助成限度額：1年間で上限200万円 下限50万円(最長5年間で上限500万円、下限250万円)

助成対象期間：事業開始日から1年以内(年度に関係なく事業実施が可能)

【募集期間】事前確認期限：令和7年11月14日(金)※申請前の事前チェック必須

申請受付期限：令和7年11月28日(金) 17:00 必着

## セミナー・展示会・商談会情報

※詳細・申込については、商工会にご連絡ください（TEL：43-0266）

- ・下請代金支払遅延防止法は受託取引適正化法へ 改正ポイント説明会（オンライン）  
日時：令和7年10月16日（木）、11月10日（月）14:00-15:30  
内容：令和8年1月1日から施行される改正内容について解説
- ・SNS 採用戦略セミナー  
日時：令和7年11月26日（水）14:00-16:00 場所：美濃加茂商工会議所  
内容：若手採用にSNS、SNS ツールの選び方、Z世代の心をつかむ「ショート動画」活用のコツ、採用に成功したSNS 投稿事例、貴社のアカウントをプロが診断

## 「新商品開発等補助金」のお知らせ ～あなたのチャレンジ!を応援します～

八百津町内の中小・小規模事業者の方が行う、地域の特色を活かした魅力的な新商品等開発への取組みに対して、5万円を上限として必要経費の一部を補助します。

八百津町商工会新商品等開発支援補助金

まちの自慢! 種まきプロジェクト

新商品開発等  
補助金

上限 5 万円



### 【対象となる取組み】

- ・八百津町産の素材を活用した新商品の開発
- ・八百津町をPRするための新たなサービスの開発
- ・地域の特色を生かした観光資源の活用（発掘）や集客の取組み

【申請期限】 令和8年1月30日（随時受付中）



商工会は経営支援を通じて企業の未来に貢献する!

### 八百津町商工会

加茂郡八百津町八百津3800-4

TEL (0574) 43-0266 FAX (0574) 43-2448

E-mail : yaotsu@ml.gifushoko.or.jp

<https://www.gifushoko.or.jp/yaotsu/>